

意見募集案件	第2次食育推進計画案
担当課	保健福祉部健康推進課 電話 011-372-3311 内 809

意見募集期間	平成29年1月4日(水)から平成29年2月2日(木)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(保健福祉部健康推進課)及び各出張所 ◇北広島市団地住民センター、エルフィンパーク、中央公民館、図書館、 大曲ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島1月1日号(概要のみ)
意見の提出方法・ 提出先	・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。) 保健福祉部健康推進課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-1131 電子メールアドレス: kenkou@city.kitahiroshima.hokkaido.jp
検討結果の公表予 定時期	市ホームページにて平成29年3月頃公表予定 ※検討を終えたときは、意見の概要・意見に対する市の考えや案を修正したときはその内容を公表します。
対象となる政策等 の内容	(1) 案を作成した趣旨、目的、理由 食育を推進するための総合的な指針となる計画(平成29~33年度)について、関係団体や有識者からなる食育推進懇談会で審議し、素案を作成しました。 (2) その案件の決定内容(案)の骨子(概要) 計画素案のとおり (3) その案の根拠となる法令等 食育基本法 (4) 案を処理したときに生じる可能性のある市民生活への影響(検討の論点等) 平成29年度から計画に基づき政策等を推進していきます。 (5) その他(他自治体における類似事例など、検討の参考となる情報) 第3次食育推進基本計画(国)、どさんこ食育推進プラン(北海道食育推進計画(第3次))
対象となる政策等 の原案	第2次食育推進計画案
その他	・パブリックコメント後のスケジュール 寄せられた意見を参考に、平成29年3月策定を予定しています。